

ごみを燃やした熱を利用して、発電し、 電気を売っています！！



令和4年8月の売電収益は、

7,684万8,431円でした。



第五工場（ごみ焼却施設）で発電した電気は場内で使用し、余剰分は売電しています。売電の内、FIT分（バイオマス分）の電気は「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に基づき、送配電事業者（関西電力送配電株式会社）へ売却しています。非FIT分（非バイオマス分）の電気については入札を行い、小売電気事業者へ売却しています。ごみピットに投入されたごみのバイオマス比率（生ごみ、紙類、木草等の植物由来の割合）で、毎月の売電分をFIT分と非FIT分に分けています。毎月、そのバイオマス比率を算定するため、ごみの組成分析を実施しています（写真1参考）。

この分析を実施していますと、資源ごみである「空き缶・空きびん」がごみの中に混入されています。ごみピットに搬入されたごみは、そのまま焼却炉へ投入されます。

スチール缶やびんは、焼却炉内を通過するだけで、焼却灰として排出され（写真2参考）、最終処分場（大阪湾）に埋め立てられてしまいます。この分は運搬費及び埋立処分費にも含まれてしまいます。せっかくの資源ごみが「もったいない」かぎりです。

また、アルミ缶は焼却炉の下部に溶け落ちて、ごみを燃やすための空気取入口を塞いでしまうため、焼却炉が緊急停止となり、「発電・売電できなくなる」、「電気・燃料を買うことになる」だけでなく「ごみの処理ができない」といった市民生活に影響する状況に陥ります。資源ごみを有効活用するため、「空き缶・空きびん」の分別にご協力をお願いします。

